明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○政治資金規正法施行規則の一部を改正する省令（**総務**五六）　二
○財務省組織規則の一部を改正する省令（**財務**四六）　一四
○漁船特殊規程の一部を改正する省令（**農林水産・国土交通**一）　一六
○海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令の一部を改正する省令（**国土交通**六〇）　一七
○港湾法施行規則の一部を改正する省令（**同**六一）　三七
○船舶消防設備規則等の一部を改正する省令（**同**六二）　三八

〔告　示〕

○誘導式読み書き通信設備の型式を指定した件（**総務**二二一）　五一
○特別搬送式デジタル伝送装置の型式を指定した件（**同**二二二）　四〇
○屋内広帯域電力線搬送通信設備の型式を指定した件（**同**二二三）　四一
○超音波洗浄機の型式を指定した件（**同**二二四）　四一
○超音波加工機の型式を指定した件（**同**二二五）　四一
○超音波ウェルダーの型式を指定した件（**同**二二六）　四二
○電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械の型式を指定した件（**同**二二七）　四二
○無電極放電ランプの型式を指定した件（**同**二二八）　四二
○電子レンジの型式確認の届出があった件（**同**二二九）　四三
○電磁誘導加熱式調理器の型式確認の届出があった件（**同**二三〇）　四三
○電波法施行規則第四十六条の二第一項の規定により型式の指定を受けた者の名称を変更した件（**同**二三一）　四四
○指定漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十六条の二（同令第六十二条において準用する場合を含む。）の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件（**農林水産**八六七）　四四
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（**同**八六八～八七四）　四四
○船舶の消防設備の基準を定める告示等の一部を改正する告示（**国土交通**七一三）　三五

〔官庁報告〕

国家試験
通関士試験公告（財務省）　三五
平成二十六年度技術士第二次試験の試験会場（文部科学省）　三五
医師国家試験の施行（厚生労働省）　三五
医師試験委員の公告（同）　三五
歯科医師国家試験の施行（同）　三五
歯科医師試験委員の公告（同）　三五

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責関係　三七
特殊法人等
日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・職務上の氏名の使用・記章紛失、プログラムの著作物に係る登録、厚生年金基金解散・清算人就任、企業年金基金変更関係　七
地方公共団体
行旅死亡人関係　八三
会社その他
会社決算公告　八三